

第2次選考（採用面接等）についての注意事項（刑務官区分）

本注意事項に関する問合せ
法務省矯正局総務課人事企画係
TEL 03-3580-4111 内線6758

1 第1次選考通過者の発表（令和8年10月16日（金）午前10時）

第1次選考通過者の受験番号は、インターネット合格者発表専用アドレスに掲載します。

[<https://www.jinji-shiken.go.jp/goukaku.html>]

また、第1次選考通過者には、第1次選考通過通知書を発行します。

「選考試験インターネット申込み」ページのパーソナルレコードからダウンロードして
A4サイズで印刷してください。

[https://www.jinji-shiken.go.jp/senko/juken_senko.html]

〔合格発表〕



〔第1次選考通過通知書〕



なお、第1次選考通過通知書がダウンロード又は印刷できない場合は、10月19日（月）から10月22日（木）までの間（午前9時～午後5時）に人事院人材局試験課（TEL（03）3581-1554）に問い合わせてください。

また、第1次選考通過者を対象に、第2次選考の日時・試験場を指定した書面及び面接カードを郵送しますので、10月23日（金）までに到着しない場合は、10月26日（月）に法務省矯正局総務課人事企画係に問い合わせてください。

2 第2次選考（採用面接等）（令和8年10月29日（木）～11月11日（水））

採用面接等は、第1次選考通過者を対象に、法務省矯正局の採用予定機関が行います。

事前の予約は不要となりますので、第1次選考通過者を対象に郵送される第2次選考の日時・試験場を指定した書面に従い、指定された日時場所において受験してください。

なお、日時の変更は原則として認められません。

第2次選考の概要については下記のとおりです。

○ 試験種目について

- ①身体検査 主として一般内科系検査（呼吸器、循環器、眼、耳鼻咽喉、言語、聴器などの検査項目について、視診・問診・聴打診を行います。）
- ②身体測定 視力についての検査
- ③体力検査 立ち幅跳び、反復横跳び、上体起こしによる身体の筋持久力等についての検査
- ④採用面接 個別面接

○ 採用内定について

第2次選考実施後、1週間以内に採用予定機関を所管する矯正管区等から内定候補者に対して内定の提示がありますので、電話連絡が可能な状態にさせていただくとともに、不在着信があった場合には速やかに折り返してください（長期間にわたって連絡が付かない場合は、次点候補者に内定の提示が行われることがあります。）。内定の提示を受けた受験者が、同内定の提示を受けた日の直後の営業日の17時まで以内定の受諾をすることで、採用内定が「確定」します。

※ 内定連絡を受けることができなかった場合は、不合格となります。

○ 住民票記載事項証明書について

第2次選考を受ける際、住民票記載事項証明書（第1次選考日に配布された「受験心得」に付属の用紙）を使用して、住民票のある市区町村で証明を受けたものを提出してください。

3 合格者の発表（令和8年11月18日(水)午前10時）

採用内定者が合格者となります。合格者には、合格通知書を郵送します。

また、人事院ホームページに、合格者の受験番号を掲載します（合格者以外の方への選考試験の結果の通知は行いません。）。

刑務官とは一

ひとりの人間として、被収容者と正面から向き合い、更生へと導く、
責任と誇りある仕事です。

刑務官のことをもっと知りたい方へ

https://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei_kyousei3.html（刑務官採用試験広報ページ）

政府では、国家公務員の採用情報をはじめ、就職氷河期世代の皆様に役立てていただける様々な情報を随時発信しています。詳しくは下記のURLからご覧ください。

<https://shushokuhyogakishien-portal.go.jp/>（内閣府HP）

<https://twitter.com/hyougakishien>（内閣官房就職氷河期世代支援推進室 X（旧Twitter））

（上記のホームページ及びX（旧Twitter）に関する問合せ先：内閣官房 03-5253-2111（内線32210））

〔内閣府 HP〕



〔X(旧 Twitter)〕

